PPP/PFI推進に係る実務者向けセミナーin北海道 開催案内

別紙

PPP/PFIなどの官民連携による課題解決や連携の可能性を検討している地方公共団体や民間事業者の皆様へ、北海道内で実現に至った官民連携事例の官民双方からの解説や北海道内地域金融機関による取組をご紹介いたします。

さらに、現地では今後の連携機会を創出するため、参加者同士が積極的に交流できる場をご用意しています。

皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

開催概要

■日 時:令和8年1月22日 (木) 13:30~16:30 ※13:00~入室開始

■開催方法:現地会場及びWEB(Zoom)

【現地会場:札幌第1合同庁舎 札幌市北区北8条西2丁目】

■参加対象:地方公共団体、民間事業者、金融機関、研究機関等の担当者

プログラム ※プログラムは予告なく変更する場合があります。

JUJJA	
予定時間	内容
第1部	
13:30~13:35 (5分)	開会挨拶 ◆北海道ブロックプラットフォーム座長 北海道大学 公共政策大学院 客員教授 石井 吉春 氏
13:35~14:00 (25分)	PPP/PFIをめぐる施策紹介 ◆内閣府 民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室) ◆国土交通省 総合政策局社会資本整備政策課
14:00~14:20 (20分)	北海道内の地域金融機関における官民連携の取り組み ◆株式会社北洋銀行 ソリューション部 不動産・ビジネスマッチングチーム 調査役 小林 大樹 氏 ◆株式会社北海道銀行 法人ソリューション部 地域創生室 上席調査役 舟橋 大祐 氏
14:20~15:00 (40分)	北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業◆北海道江別市 企画政策部デジタル政策室 室長 中島 桂一 氏◆株式会社珈房サッポ□珈琲館 代表取締役社長 伊藤 仁 氏
休憩(10分)	
15:10~15:50 (40分)	官民連携による公共財産の有効活用(『まちまるごとホテル』構想) ◆北海道清水町 町民生活課 参事 前田 真 氏 ◆Airbnb Japan株式会社 執行役員 公共政策本部長 大屋 智浩 氏
第2部(現地会場のみ)	

16:00~16:30 (30分) 参加者交流会

- ※質疑応答は講演毎に実施します。各講演時間は、質疑応答約5分を含んだ時間となります。
- ※交流会後には、名刺交換の時間を設けております。
- ■参加申込方法

下記のURLまたは二次元コードからご登録をお願いいたします。

※複数台のPCでご参加の場合は、お手数ですが各端末からそれぞれお申し込みください。

https://forms.office.com/r/mBgBFB8j5R

※申込期限は<u>令和8年1月9日(金)17時</u>です。

【事務局・お申込みに関する問い合わせ】

株式会社 YMFG ZONEプラニング (担当:植木、冨原、藤岡)

TEL:083-223-4202 E-mail: ppppfi bpf@ymfg.ym-zop.co.jp

【本セミナーの内容に関する問い合わせ】

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課(担当:小林、髙木、市岡)

TEL: 03-5253-8111(内線:24226)、E-mail: hqt-PPP_PFI_bpf@gxb.mlit.go.jp



北海道林木育種場旧庁舎保存·活用事業

- 江別市が所有する国の登録有形文化財「北海道林木育種場旧庁舎」を、歴史的建造物としての 価値を活かしつつ、地域活性化に寄与する施設へと再生する事業。
- ●この保存・活用事業者の募集に応じて、江別市と珈房サッポロ珈琲館は20年間の無償貸与契約を締結。同社は本社を対象施設に移転し、カフェ「Rinboku」をオープン。契約の内容に基づき、事業者は自己負担で建物の改修や維持管理を行う。また、江別市と珈房サッポロ珈琲館は協力し、この事業を通じて市民らが集い、文化交流が進む場を創出することを目指している。





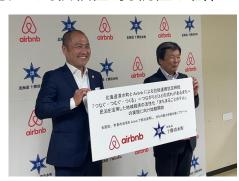


官民連携による公共財産の有効活用(『まちまるごとホテル』構想)

- ●町内の空き家や空き店舗などを活用した「まちまるごとホテル」構想を清水町とAirbnbの連携により 推進。町全体を宿泊・移住体験の場とすることで、観光促進と地域経済活性化を図る事業であり、 民家だけではなく、旧教員住宅もリノベーションして民泊物件とすることで、地方公共団体遊休不動 産を活用している。
- ●清水町は物件提供・改修助成・情報発信を支援し、Airbnbは集客・プラットフォームを提供する。 当時の町長や職員が率先してホストとなり、地域住民の参画を促すことで信頼性と持続性を確保。







参加者交流会の案内 ※現地会場のみ

※参加者交流会の詳細内容は、参加申込いただいた方へ別途ご案内差し上げます。

各地方公共団体における取組や課題等を共有

地方公共団体と民間事業者間で意見交換を行い、 官民双方が抱える課題やニーズを共有 地方公共団体 取組状況や 課題の共有 アイデアや提供 可能なサービス

今後の官民の連携機会を創出